平成28年

高松市教育委員会3月定例会

会議録(抄本)

3月25日(金)開会

3月25日(金)閉会

出席委員	
委 員 長	神 内 仁
	児 玉 令江子
委員	木 場 巳 男
	藤本英子
教 育 長	松 井 等
欠席委員	
	説明のため会議に出席した者等
教育局長	東 原 利 則
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	橋 本 良 治
学校教育課長	峯 寛文
文化財課長	加藤浩三
美術館美術課長補佐	和田安富
文化財課長補佐	川畑聰
総務課長補佐	楠原昌能
総務課総務係長	田中正徳
会議録署名委員	藤本英子
事務局担当書記	秋 山 博 昭

【特記事項】 傍聴人なし

議事日程(3月定例会)

- 日程第1 議案第11号 平成28年度教育行政の重点施策について
- 日程第2 議案第12号 第2期高松市教育振興基本計画について
- 日程第3 議案第13号 美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見に ついて
- 日程第4 議案第14号 高松市の文化財指定等について
- 日程第5 議案第15号 文化財的価値の有無について

日程第6 報告事項

- 1 平成28年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の 申出について
- 2 平成28年第1回高松市議会定例会答弁要旨について
- 3 高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果に ついて
- 4 平成28年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢に むかってたくましく生きる人づくり―」について

- 午前9時30分 開会 -------

委員長が、会議録の署名委員に藤本委員を指名。

日程第1 議案第11号

議案第11号 「平成28年度教育行政の重点施策について」

総務課長から、平成28年度教育行政の重点施策の内容について説明。

<質疑>

- 委 員 給食への異物混入が最近多いので、食器等の年数が経って、老朽化している ところは、注意して対応してほしいです。
- 委員長 現場には、食器等が老朽化していることの認識はありますか。
- 教育長 現場では危機感を持って業務を行っています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第12号

議案第12号 「第2期高松市教育振興基本計画について」

総務課長から、第2期高松市教育振興基本計画の内容について説明。

<質疑>

○ 委 員 57ページの高松第一高等学校についてですが、老朽化しているので全面改

築するのですか。

- 教育長 全面改築に向けて、今、設計をしています。
- 委員長 竣工はいつ頃ですか。
- 教育局長 工事の着工が平成30年度中ということで予定しています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第13号

議案第13号 「美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」

総務課長から、美術品等収集審査会委員の委嘱に対する、市長からの意見聴取に対する教育委員会の回答意見について説明。

<質疑>

- 委 員 この審査会では、どのようなことを審査をするのですか。
- 美術館美術課長 審査会では8人の委員とは別に2人の美術専門家にもお願いをして おりまして、美術館の学芸員とアートディレクターとで毎年度の収集する美術品を選 定します。それについて専門家に意見を聴いて、良いとなれば審査会に諮って購入し ていくこととなります。

また、寄贈等についても、寄贈を受けるものとして適しているかを審査しておりまして、平成27年度につきましては高松市美術館では購入が10点、塩江美術館では 寄贈で池原昭治先生の日本昔話の塩江の風景を描いた原画の寄贈を受けております。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第14号

議案第14号 「高松市の文化財指定等について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会から答申があった「六萬寺 附 杉の井(源 平屋島合戦古戦場))を高松市の文化財に登録すること及び既指定「刀剣 銘 讃州住盈 永」に附指定し、名称変更をすることについて説明。

<質疑>

- 教育長 保存、維持に具体的な手立ては行うのですか。
- 文化財課長 六萬寺では保存会が地元で設立されまして、500名程の人数の方がおられまして、杉の井の土地を所有されている方も会長になっています。

池の淵で地面が崩れる状況がありましたが、池の補修をする時に崩れないようにと お願いもしていますし、維持管理もしていただいております。

- 教育長 見学に行ったときに、柵もなく、このままの状態なのですか。
- 文化財課長 6ページに地図がありますが、大谷池から右筋にあたっては、川があり谷になっています。杉の井の側には道がありますけれども、向かい側については人が入っていけるようなところにはなっていませんので、このままの状態で良いと考えています。
- 委員長 文化財の保存について、以前、紛失がありましたが、その後改善されている のでしょうか。
- 文化財課長補佐 昨年、国分寺の鏡が紛失しましたが、その後、油まき事件が全国で発生しまして、こちらから県教委や文化庁の通知文を各所有者に送らせていただきまして、文化財の保存管理につきまして啓発普及をしております。毎年1月に文化財防火デーに伴って、現地での立会調査を本市職員がしておりまして、その際にも可能な範囲ですけれども、文化財の所在確認をしております。その後、特に問題が起きたとは聞いていません。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第15号

議案第15号 「文化財的価値の有無について」

文化財課長から、「高松城桜御門」の文化財的価値について、高松市指定同等以上をすることについて説明。

<質疑>

- 委 員 着工はこれから行うのですか。
- 文化財課長 復元は、建築審査会において適用除外を認めてもらう予定にしていまして、 予算的には平成28年度に実施設計を計上し、工事は平成29、30年度の予定となっています。文化庁からは許可を得ています。
- 委 員 文化庁からの補助の割合は決まっていますか。
- 文化財課長 事業費の50パーセントとなっています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 報告事項

報告事項1 「平成28年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出に ついて」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成28年第1回高松市議会定例会追加提

出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特にない」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

- 委 員 繰越事由が、全部、年度内に事業の完了が不可能となっていますが。
- 総務課長 今年度の予算として計上しまして、一部契約したり、工事にかかっているものもありますが、平成27年度内には全てが終わらなかったということで、繰越しをして、平成28年度に執行をずらして工事を行うということです。
- 教育局長 本来、平成27年度で予算を組んで、支払いをするという予定だったのですが、工事等が完了しませんので、翌年度に支払いをするために、予算を平成28年度に繰越しをするということです。

事業は契約をしたり、工事が進んでいますが、完成しないと工事費を支払えませんので、この中で当初予算からのものは良いのですが、途中で補正予算を組んで、工事に着工したものについては、年度内での完了が難しいものが多いです。

- 委 員 旧日新小学校跡地は、体育館を残していますが、どのような状況ですか。
- 総務課長 北棟の地上部分は解体が終わりましたが、地中の杭が残っています。また、 北半分は下水道の施設の整備が予定されていますが、運動場の半分は残りまして、体 育館も当面は学校開放で使用する予定にしています。
- 教育長 浜街道からの景観が変わりました。
- 委 員 今年は、繰越する事業が多いような気がします。事業を引き延ばすということは、人件費が付いてくると思いますので、期日がここまでですよということであれば、余程の事がない限り、事業を延ばすことを容認してはいけないように思います。 民間では工事が延びるということであれば、業者が変わることもありますので、行政だからという感じではないようにしていかなければならないと思います。
- 総務課長 今回、件数としては多いです。例えば、耐震化事業、吊り天井撤去工事では、本来であれば複数年度で予算を措置すべきところですが、国の財源の関係もありまして、今年度の事業とする必要があり、契約は12月補正で予算が付いてからになっています。

また、校舎等整備費のプールの途装や外壁改修等、大半の工事は終わっていますが、

プールであれば秋からでなければ工事にかかれませんし、工事にかかってみると施設 がかなり老朽化しており、傷みが激しい場合もあります。

- 委 員 工事業者とは全て契約をしているのですか。
- 総務課長 大半は契約をしています。
- 委 員 繰越事由に「契約の締結に不測の日時を要した」とありますが、予算を組む 時に契約を見越していると思いますが。
- 総務課長 例えば、契約する場合に入札手続きをして、応札がなく、再入札をしたりする場合がありまして、その場合、公告等で1か月の期間がかかってしまうことがあります。小学校、中学校の校舎等整備費のうち、幾つかはそのようなものがあります。

報告事項2 「平成28年第1回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、平成28年第1回高松市議会定例会での教育委員会関係の質問及び答 弁について報告。

<質疑>

- 委 員 懸賞金制度についての質問がされています。
- 教育長 丸亀市では公表されていまして、懸賞金の額が1千万円です。本市もそのようなものを取り入れればどうかということであると思います。
- 委 員 本市は具体的な金額は決まっているのですか。
- 教育局長 金額的なものは決まっていませんで、今後、検討していきたいということです。松江市でこのような制度を行ったら、上手く見つかったという事例がありますので、それを参考にしたらどうかということですが、一つは広く興味を持ってい頂いてということでの提案であると思います。
- 委 員 組体操については最近話題になっていますが、知り合いの方も骨折をして、 半年以上、違う形で学校生活を過ごすことになりました。学校生活にも支障がありま して、保護者の方も再々通院で連れて行ったりと、全体からすれば20人前後ですが、

大きなけがになって、その子の人生を左右しかねません。

組体操という全員参加の中で、例えばピラミッドを作るときに、ある子だけを除く ということはできないと思いますので、運動が苦手であったり、基礎体力・筋力の弱 い子は、担任や学校全体でしっかりと見ていかないといけないと思います。

騎馬戦も昔よく事故がありまして、盛り上がると思いますが、たった1件でも事故がありますと、児童生徒、保護者にとっては悲惨な事故になりますので、そのようなことが出来るだけないようにしていただきたいと思います。本市の中である程度のルール作りをするとか、児童生徒の申出があれば、別の組体操をするということができると思いますので、そのような形で皆さんが喜んで見れるような形にしてもらえればと思います。

騎馬戦は体育が苦手で、体が小さいので上になったけれども上手くいかず、また、下に変えてもらっても相当な重力がかかるため身体的に辛い、騎馬戦はない方がいいという意見もあります。止めるということにはならないと思いますが、そういう声も少なからずあるということで、どのようにすれば皆さんが喜んでくれるかということを検討していただきたいと思います。

○ 委 員 保護者と子どもは違います。保護者は自分の子どもを守りたいので危ないと 言いますが、子ども達はそうでもなくて、やりたいと思っています。これをすること によって、耐えられない子を支えたり、1つになるということがあります。

また、一番下で大丈夫かと聞いていまして、本人の意思です。大きいもののほかに 小さいものが幾つかありまして、3、4人が下数人で上1人乗るというものがありま して、大きいものが無理な子は、横で小さいものをやるという、選択の余地は本人に もあります。

今、小学校の徒競走でもそうですが、順位をつけるのがどうかという意見もありますが、保護者の過保護なものと子ども達のやりたいという気持ちを天秤にかけて、もちろん事故がないことが前提ですけれども、その辺りを現場の先生方が、この子の体力ではこれが大丈夫かということを踏まえていただきたいと思います。

怪我はいけませんけれども、こうしたら擦りむくということを知ることは良いのではないかと思います。それを擦りむかないので、子どもが大きくなった時に危ないとか人を傷つけることが平気になるのだと思いますので、その辺りの兼合いを怪我しな

いように、擦りむかないようにというのが親心としてはそうですが、子どもと保護者がきちんと納得できるように教育委員会が引っ張っていかなければならないと思います。

○ 委 員 擦りむくとかは学校生活の面でよくあると思います。組体操では重大な事故、 先ほどお話ししました知り合いの方は半年ですが、昨日テレビのニュースで見ました のは何年間も後遺症が残るということもありますので、それが自分の子どもがそうな った時にどうかということを、今一度考えていただきたいと思います。皆の意識や絆 を高めるという面では非常に良いことと思いますが、重大な事故によって辛い思いを する子どもが1人でもいればそれは喜んでもいられません。

子どもと保護者の意識は違うかもしれませんが、体育が嫌いで苦手な子どもがいるということを知っていただかないと、皆がすべて嬉しいわけではなく、筋力に差もありますし、体力測定で差が出ているということを、担任の方も把握されていると思いますので、また、子どもから心配であると声を中々挙げられないこともありますので、担任の方に十分に注意していただきたいと思います。

○ 教育長 スポーツ庁から通知が出ましたが、大まかなところを言いますと、通知の中で「各小学校においては、組体操に関しては小学校での事故の件数が相対的に多いことや、小学校高学年は成長の途中で体格の格差が大きいことに鑑み、在籍する児童の状況を踏まえつつ、事故につながる可能性がある危険度の高い技については特に慎重に選択すること。」、また、「各教育委員会等においては、段数の低いタワーやピラミッド等でも死亡や障害の残る事故が発生していることなど、具体的な事故の事例、事故になりやすい技などの情報を、現場で指導する教員に周知徹底をすること。」とありまして、発達段階にある子どもで体格差が非常に大きいですので、そのことに鑑みて、一律に行えるものには体格に合ったようなもので出来るどうかの判断をしてくださいということです。

また、「各学校においてはタワーやピラミッド等の児童生徒が高い位置に上る技、 跳んできた児童生徒を受け止める技、1人に多大な負荷がかかる技など、大きな事故 につながる可能性がある組体操の技については、確実に安全な状態で実施できるかど うかをしっかりと確認し、できないと判断される場合には実施を見合わせること。」 等の内容もありまして、本市も基本的には自分の学校の子どもの運動能力の実態に合 わせながら、学校で適切に判断し、体格差のあるものについてはそれを考慮した技を 入れていけるように対応し、学校の校長さんが、この通知と子ども達の状況を踏まえ ながら判断していくということになります。

本市の件数が答弁にありましたが、タワーやピラミッドのような高いものや高度な技で怪我をした件数もありますが、それよりはサボテンや倒立のような単純な技で、自分で倒れて怪我をしたということが結構あるようです。この辺りはすべてを止めるということはいけませんので、怪我を無いようにする配慮は大事ですが、体力や運動能力をどう付けていくかを学校で考えていかなければなりません。

- 委 員 今、ほとんど春に運動会をしています。5年生が新6年生になって1か月後 ぐらいで運動会を行っています。今までは秋が多かったと思います。春にするという ことはまだ6年生としての体力が付かないままにしてしまうということがあると思 います。
- 教育長 いろいろな事情がありまして、中学校では3年生が早く勉強に専念できる体制をとりたいという大きな要素があります。9、10月に運動会を実施しますと、8月から運動会の練習で授業がなくなってしまします。大事な秋の学習時期に勉強の部分が薄れて、運動会に力が入ってしまうということがあります。
- 委 員 修学旅行は秋ですか。
- 教育長 小学校は秋で、中学校は春です。中学校はほとんど4、5月で、ここに行事を集めています。昔は3学期制で、2学期に修学旅行を入れていた中学校もありましたが、最近は春にしています。
- 委員 小学校では、地区の運動会と一緒にしないと、子どもが少なくなってきて、春と秋に2回しなければなりませんので1回にしましょうということになりました。 秋にしたときは暑い時に練習しなければなりませんので、病気の子どもがとても出てきまして、それでしたら春が良いということになりました。

健康面では秋よりも春の方が子ども達の負担は軽いと思います。

- 教育長 指導面では秋にする方が集団行動や規律はきちんとできます。小学校では新 入生が入ったばかりで未熟な部分はありますが、仕上がった状態のものを見せるので あれば秋の方がいいと思います。
- 委員長 現場に任せられているということですが、特定の父兄から要望があった場合、

学校の判断で止めることができるのですか。

- 教育長 教員の声を聴きながら、最終的には校長が判断することになります。
- 委員長 体育科の先生方の分科会で研修会や勉強会がありますが、スポーツ障害は話 題になることがありますか。
- 学校教育課長 今であれば体育部会で組体操のことが話題になっていると思いますが、 具体的な今の状況は分かりかねます。
- 委 員 一時武道、柔道のことでとても勉強されて、どうしたら危ないかということ を勉強されましたが、これが出てきたのでこういう勉強会を盛んにしなければならな いと思います。
- 委 員 柔道も必修化になって事故を心配していましたが、重大な事故は発生してい ないようです。
- 教育長 授業では難易度の高いことはしていません。

報告事項3 「高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について」

学校教育課長から、高松市高等学校等入学準備金貸付及び高松市奨学生の選考結果について報告。

<質疑>

- 委 員 入学準備金貸付は卒業後、毎年返ってきているのでしょうか。
- 学校教育課長 毎回、予定されている返済が全ての方から行われているかというとは言 いきれません。
- 教育長 最終的には全額返済されるものが全てではないです。
- 委員長 貸付で貸与ではありませんので、よく理解していただかないといけないといけませんし、回収の努力もしなければなりません。

報告事項4 「平成28年度「教育指針―確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり―」について」

学校教育課長から、平成28年度「教育指針—確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり—」の内容について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

午前10時39分 閉会 -

議決事項

「平成28年度教育行政の重点施策について」

「第2期高松市教育振興基本計画について」

「美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」

「高松市の文化財指定等について」

「文化財的価値の有無について」